

さんぽ



発行 板橋区立德丸福祉園
〒175-0083
東京都板橋区徳丸
3丁目41番16号
園長 山崎智通
編集 機関紙担当

新年を迎えて

新年、明けまして、おめでと
うございます。
利用者・ご家族の皆様におか
れましては、明るいお正月を迎
えられたこと、お慶び申し上
げます。

昨年は、「コロナ禍」が始まり、
「コロナ禍」が終わった年であつた
ように思います。この「コロナ禍」
により、私たちの生活は、大き
く変わってしまいました。旅行
等外出活動の自粛、マスクの着
用、こまめな手指の消毒、毎日
の検温など、常に感染を気にす
る生活様式となりました。



板橋区立德丸福祉園
園長 山崎智通

また、今年は、福祉園の指定管
理者の更新の年になります。更新
後の徳丸福祉園は、目指す福祉園
像を、自分らしく・楽しく・笑顔
で生き・助け合つて過ごしてい
くとして、利用者の皆さんの支援
を行つて参りたいと考えており
ます。また新たな事業にも取り組
んで参りたいと考えています。どう
ぞよろしくお願い致します。

者、職員の命まで脅かすことにな
り、責任と不安を抱える生活
となりました。今年は、せひ、
ワクチンなど治療薬が供給さ
れ、旅行やオンラインゲーム観戦が
できる安心して暮らせる年にな
ることを心から祈るところで
す。

徳丸福祉園の
新型コロナウイルス感染症対策

3. マスク、手袋、フェイスガード、防
護エプロンなどの着用
職員はマスクの常時着用を徹底。
利用者は、できる限りのマスク着用
をお願いしていますが、どうしても
着用が難しい方に関しては、環境面
での配慮をしています。
また、利用者と密に接する場面や歯
磨きなどの場面では、職員は手袋や
フェイスガード、防護エプロンの着
用を原則とし、こまめな交換と消毒
を行っています。

4. 湿度管理
ウイルスの活動を抑制するため
も、加湿器や濡れたタオル等による
適切な湿度の維持管理に努めていま
す。



1. 検温、体調管理
(1) 自宅、登園時の検温
自宅、登園時の検温を実施し、3
7.5℃以上の発熱が見られた場
合には、登園や出勤を控えていた
だきます。
(2) 体調観察
風邪症状や体調不良などの様子
がないか、利用者の表情や行動等
を見ながら、状態観察を行つてい
ます。



2. 消毒
(1) 手指消毒の徹底
登園時や活動、食事の前後での
手指消毒を徹底しています。
(2) 園内、バス内の消毒の徹底
活動や食事前後に、机やイス、器
具備品等の消毒を行っています。
ドアノブや手すりなどの他者が触
れやすい場所についても、消毒を
毎日実施しています。

し、少人数での代替え活動を行つて
います。
(3) ソーシャルディスタンスの確保
人数の多い徳丸福祉園では、ソー
シャルディスタンスを保つことが
なかなか難しい状況にはありますが
が、時間差での食事や休憩の実施を
行うことでソーシャルディスタンス
を確保し、感染リスクを減らすよ
うに努めています。

7. 利用者・職員でPCR検査を
受ける人が発生した場合
（自主検査を除く）

(1) PCR検査を受けるに至った経
緯の情報把握をします。
(2) PCR検査を受ける利用者又は
職員への自宅待機の要請をします。
(3) 検査結果日・検査などの情報収
集を行います。
(4) 利用者及びその家族への説明・
情報提供を行います。

8. 利用者・職員に
陽性者が発生した場合

(1) 保健所による調査が行われま
す。
(2) 陽性者と判定された利用者又は
職員は、保健所の指示に従い、原
則（入院の措置が講じられます。
(3) 濃厚接触者と判定された利用者
又は職員は、保健所の指示に従い、
原則（自宅待機の措置が講じられ
ます。

(4) 濃厚接触者ではない利用者又は
職員については、自宅待機を要請
し、健康観察を行つてもらいます。
なお、利用者の希望に応じて、在宅
支援を行います。
(5) 臨時休園
利用者又は職員に陽性者が発生
した場合には、区の指示により臨時
休園となります。

(6) 利用者及びその家庭への通
知を行います。
(7) 施設消毒の実施
園は、委託業者等により、施設
の消毒を実施します。
(8) 臨時休園の終了、及び臨時休
園の終了後の感染予防及び拡大
防止対策につき、周知（通知）を
行います。

利用者の皆さんが、安心
して、継続して通園できる
ように、引き続き職員と利
用者が協力し合いながら、
感染拡大防止対策に努め
ていきたいと思います。



目指す福祉園像

今後5年間の園として目指す福祉園像
「自分らしく・楽しく・笑顔で生き・
助け合って過ごしていく」

法人の基本理念
 (1) 福祉サービスは、利用する人の立場に立った個人の尊厳の保持を旨とするものであるべきこと
 (2) 利用する人の状況及びニーズに即したものであるべきこと
 (3) 利用する人の生活の質的向上と充実を図るために先駆的で、独自性を発揮するものであるべきこと

運営基本方針
 (1) 利用者の尊厳と基本的人権を尊重すること。
 (2) 利用者の個性を尊重し、利用者本位のサービスを提供すること。
 (3) 質の高いサービス内容を提供すること。
 (4) 利用者の高齢化に伴う障がいの重度化への対応をすること。
 (5) プライバシーの権利を尊重すること。
 (6) 開かれた施設運営をすること。

施設・事業運営
 ① 運営方針・重点目標
 ② 中期計画
 ③ 活動計画
 ④ 職員の資質向上
 ⑤ 送迎バスの運行
 ⑥ 年間行事計画
 ⑦ 食事提供（給食）
 ⑧ 健康管理
 ⑨ 障がい者虐待及び差別の防止
 ⑩ 苦情解決
 ⑪ 個人情報の保護
 ⑫ 家族との連携
 ⑬ 地域との連携
 ⑭ 施設の管理
 ⑮ 防災防犯
 ⑯ 徳丸会食サロン
 ⑰ 延長支援
 ⑱ その他

徳丸福祉園基本理念
障がい者と共に在り、共に歩む

板橋区第5期障がい者福祉計画
一人ひとりが、自分らしく社会参加できる地域づくり

板橋区
未来をはぐくむあたたかいまち

自分らしく・楽しく・笑顔で生き・
助け合って過ごしていく。

指定管理者の更新

昨年の12月に指定管理者の更新が決定されました。引き続き徳丸福祉園を当法人が行わせていただくこととなりました。
今後5年間に向けて、園の目指す福祉園像として、自分らしく楽しく・笑顔で生き・助け合って過ごしていくの実現に努めて参ります。

目指す福祉園像

徳丸福祉園は、障がい者と共に在り、共に歩む」を基本理念としております。この理念に基づき次期指定管理の5年間の目指す福祉園像を掲げています。

“自分らしく・楽しく・笑顔で生き 助け合って過ごしていく。”

- (1) みんなが、安心して笑顔で楽しく過ごせる福祉園を目指します。
- (2) 新たなニーズに対応できる支援サービスを工夫します。
- (3) 健康生活を保障し、すべての年齢層の全ての人の良い暮らしを推進し、利用者へ寄り添った支援を実現します。

福祉園が、利用者にとってかけがいのない存在であり、またそのように信頼されるように運営することを目指します。併せて、板橋区の施策と親和性の高いSDGs 持続可能な開発目標から、その構成するグローバル目標の1つを具体的に盛り込み、設定し

運営基本方針

- 徳丸福祉園は、障がい者の自立と社会活動の参加を支援し、福祉の向上を図るため、施設運営の基本方針を次のように定めています。
- (1) 利用者の尊厳と基本的人権を尊重すること。
 - (2) 利用者の個性を尊重し、利用者本位のサービスを提供すること。
 - (3) 質の高いサービスを提供すること。
 - (4) 利用者の高齢化に伴う障害の重度化への対応をすること。
 - (5) プライバシーの権利を尊重すること。
 - (6) 開かれた施設運営をすること。

SDGsってなに？



SDGsとは
(1) 持続可能な開発目標 (SDGs) とは Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標（「は、2015年9月の国連サミットで採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。地球上の誰一人取り残さない」という基本理念を掲げ、2030年の世界を暮らしやすく、人々が大切にされる世界にするために、17のゴールに向けて、身近な社会課題に関心をもち、行動するものです。

SDGsの考え方

一つの課題に一つの解決策があるのではなく、様々な課題が底辺で、関連し合っていることを意識し、全体が良くなるようにいかに解決するかという視点です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



徳丸福祉園の給食がInstagramグラムで話題になっています。皆さん、フォローをお願いいたします!!



asahide_tokumaruf

おいしそう〜♪



カオステーキチミグラスソース



編集後記

コロナウイルスの影響で利用者の皆さんも思うような活動ができなかったことはとても残念ですが、なかなか終息せず、緊急事態宣言が発令したことを考えると、まずは健康でいることがとても大切だと感じています。

今年こそは、コロナも終息して、利用者の皆さんの笑顔がいっぱい見られるように、心から願っております。

(仲村)